

# 災害復旧技術専門家を石川県能美市、羽咋市に派遣

公益社団法人 全国防災協会

(公社)全国防災協会では、都道府県や市町村が管理する災害により被災した公共土木施設の早期復旧支援に向け、平成15年11月に「災害復旧技術専門家派遣制度」を創設しました。災害復旧技術専門家は、国や都道府県の災害復旧業務に長年携わり、制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者（本省防災課の災害査定官経験者や国や都道府県の防災担当の本庁課長級及び事務所長経験者で構成）で、北海道から沖縄までの全国に、430名（令和6年3月）が登録されています。

平成26年5月には、国土交通省水管理・国土保全局防災課長より「災害復旧・改良復旧事業の技術的

助言などの支援（試行）について」の通達が出され、TEC-FORCEが出動した大規模災害で、被災自治体から本省防災課に要請があり、防災課が必要と判断する場合、**全国防災協会が無償で技術専門家を派遣**するなど、制度を充実してきています。これまでも多くの地方公共団体等の要請に応じ、多くの災害復旧技術専門家を派遣し、迅速かつ確かな災害復旧事業の促進に寄与しています。

今回、通達に基づき令和6年能登半島地震で大きな被害のあった、石川県能美市、羽咋市に災害復旧技術専門家を派遣し、復旧工法などについて技術的助言を行いました。

## 令和6年能登半島地震による石川県の被害概要

令和6年1月1日16時10分、マグニチュード7.3の巨大地震が石川県能登地方で発生し、最大深度7の揺れで多くの建物が倒壊、断水して津波の危険がある中で消火が遅れ、輪島市などでは大規模な火災も発生し、これらにより多数の方が亡くなったり行方不明になる等悲惨な大被害を受けました。

### ○能美市への派遣

#### 1. 能美市の状況

令和6年能登半島地震では、震度5強の揺れに襲われ能美市内でも至るところで、道路の陥没や沈下が発生した。

#### 2. 派遣された災害復旧技術専門家（敬称略）

派遣日：令和6年3月6日(水)

派遣者：東川 敏（元本省災害査定官、清水建設  
（株）北陸支店）

原田 吉和（元石川県、（株）ロードマネジメント）

塩谷 建一（元石川県、（株）国土開発センター）

### 3. 活動報告（支援・助言内容）

#### 被災箇所：市道緑が丘東37号線

令和6年能登半島地震により、能美市緑が丘市内の市道において、昭和48年に区画整理事業の中で造成された、盛土法面が崩壊し、延長65mにわたり市道全幅が沈下・損壊した。

現地は隣接した宅地保護のため、応急盛り土が実施されており、道路面にはブルーシートが張られ、最下段及び中断には大型土嚢が施工済みである。

#### 被災状況：道路沈下、法面崩壊、排水路工破損

#### 助言：

- 被災原因については、宅地開発時、谷地形の部分に盛土された箇所であり、今回の地震動、現地の湧水もあいまって、道路基盤の地質的に弱い部分で崩落したものと推測される。
- 復旧の起終点を明確にすること（道路舗装のカッ

- ター位置をどこにするか)。
- ・復旧工法：今回、脆弱な地質層がボーリング調査により判明した。当初の道路建設時に把握できていなかったもので、「被災原因の除去」の観点から復旧を行うこと。近接する住居への影響のないよう経済的な工法とする。

- ・市道復旧のための盛土を地盤改良する工法を採用する場合、山側からの地下水上昇が懸念されるため、地下水処理（水抜きボーリング等）を検討すべき。
- ・応急で施工した盛土は、本復旧の一部になるので応急本工事で計上可能。

### 現地調査



### 現地調査後検討会



## ○羽咋市への派遣

### 1. 羽咋市の状況

令和6年能登半島地震による被害は羽咋市においては、震度5強の強い揺れに襲われ死者1名、負傷者7名、建物被害では3,000棟を超える被害があり、液状化現象により市内各所で道路、橋梁、河川、漁港施設などに被害が多数発生した。

### 2. 派遣された災害復旧技術専門家（敬称略）

派遣日：令和6年3月18日(月)

派遣者：古川 正幸（元国土交通省、前田建設工業  
（株）北陸支店）

原田 吉和（元石川県、（株）ロードマネジ  
メント）

塩谷 建一（元石川県、（株）国土開発センタ  
ー）

### 3. 活動報告（支援・助言内容）

被災箇所：市道羽咋153号線ほか4箇所

現地は河川の氾濫原であった箇所や旧河道など、液状化し易い箇所と考えられており、この地震により、地盤の液状化が発生し、舗装や側溝の損傷・隆起や沈下などにより道路が崩壊したほか、下水道マンホールが隆起した。

（上記の災害状況は、箇所ごとに被害の大小はあるものの現地活動した5箇所全てに共通するものです。）

#### 助言：

・家屋を含めた広域的な被害が顕著であり、今後の住民生活の早期復興のためにも市として早期の災害対応が必要である。

まずは、公共施設の災害査定を一日でも早く受けること。しかし液状化対策はまだ不確定な要素が多いことから、市が考える簡素化査定（協議設計）で査定を受け、その後の調査・検討により液状化対策を含めた工法を変更協議により決定すること。

・簡素化査定では、幹線道路と生活道路を分けて考え、エリア別に被災した側溝と道路面（下層路盤から上）の復旧を災害申請のこと。

・道路と下水道は復旧方針に従い別々に申請のこと。

・境界測量や土質調査など必要な委託費や、必要な応急工事は申請漏れの無いように計上すること。

・被災地内には、在宅の家も有るため、今後の豪雨に備え雨水排水対応を実施すること。

#### 事前打ち合わせ



#### 現地調査後検討会



現地調査



4. 災害復旧技術専門家派遣フロー

**災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの自治体支援**  国土交通省

- 被災自治体のマンパワー不足、技術力不足により、適切な災害復旧事業の実施に際し、被災自治体の大きな負担となっている。
- 災害発生時に被災自治体が災害復旧や改良復旧の計画立案するためのマンパワーや技術力の不足を補うため、平成26年より災害復旧技術専門家派遣制度を試行的に運用する。
- 本制度は、TEC-FORCEが出動した大規模災害で、被災自治体から本省防災課に要請があり、防災課が必要と判断する場合、**防災協会より無償で専門家を派遣する制度。**



被災が甚大化・多様化している中、多くの自治体で最適な復旧工法検討をする人員・技術力が不足している

<手続きのフロー図>

